

吹田子ども支援センターを訪問

阪急関大前駅徒歩2分、千里山西郵便局の隣りに開設された吹田子ども支援センターを訪問し、代表の元中学校校長の森本英之さん(写真左)と事務局長の吹田BBS(青少年立ち直り支援全国的組織)会長の津田郁夫さん(写真右)に面談してお話を聞きました。

支援センターの話では、吹田市だけでおよそ300人もの不登校の小中学生に加え、発達障がい、いじめ、貧困など様々な課題を抱えて悩む子どもたちや保護者が数多くおられるとのこと。支援センターはそんな方々をサポートする市民公益団体として活動されています。また、支援センターには、協力者として、元教員、臨床心理士、大学生など130名におよぶ幅広い市民がボランティア登録をされています。活動の具体的内容は、保護者からの子育てや進路相談、小中学生を対象にした学習支援、現役教職員の相談など多岐にわたっているとのこと。また、個々の相談者の実情に合わせて、土・日・祭日や夜間の相談に応じられたり、相談費用を軽減するなど細かな配慮をした活動をされています。さらに、本年5月には事務所隣のマンションの一室を借りて、子どもの居場所としての「子どもカフェ」を開設されました。今年、開設2年目となりますが、相談は、市内の各地からあり、件数は増える一方とのこと。また、現在の活動場所である事務所や「子どもカフェ」が手狭なこと、活動維持費の捻出など問題が山積して

いるそうです。

お話の最後に、課題を抱えている子どもへの市民理解と公的支援が進むこと、各地で子どもの居場所づくりが進むことを願っていると熱く語られました。取材を終えて、深刻な悩みを抱えた子どもや保護者が多いことに驚き、こうした学習支援や居場所づくりの活動を地域で行うことの大切さ、大変さを実感しました。



吹田子ども支援センターの連絡先は
〒565-0851 吹田市千里山西1丁目2-7-102
電話・ファックス：06-7493-5581
携帯電話：090-3464-0850 (まずは、携帯電話にご連絡を)
ホームページは <http://www.suita-kodomosien.org>

発行／吹田市人権啓発推進協議会
事務局／吹田市 人権文化部 人権平和室 内
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345

E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

吹田市 権協だよ



じんけんネット吹田

No. 37

平成26年(2014年)10月

—2014—

人権フェスティバル

～地域から 心をつなぐ 人権の輪～

◆日時 12/7(日)
13:30～16:00
(開場 13:00)

◆場所 メシアター 中ホール
(阪急吹田駅前)

入場無料 ◆ 手話通訳あり

一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることのできる社会をめざし、毎年12月に「人権フェスティバル」を開催しています。

講師の堀江さんは朝日放送で「ABC ニュースリポート」「ワイドABCDE～す」夕方のワイド番組「ムーブ!」の総合司会を担当、その後朝日新聞政治グループに派遣され民主党の政権交代を取材。現在は朝日放送アナウンス部に戻りラジオ番組「堀江政生のほりナビ!」「堀江政生のザ・シンフォニーホールアワー」に出演中。ご自身も吹田市在住です。

講演

「放送の現場で 感じる人権意識」

◆講師

ほり え まさ お
堀江 政生さん
朝日放送
アナウンサー



ロシアとウクライナの歌

～美しき愛と平和の歌声～



ウクライナの歌姫(ソプラノ)

ナターリア・コズローヴァさん

あらたに みやこ
ピアノ伴奏：顕谷 三綾子さん

コンサートは本格的なロシア民謡とロシアロマンス(歌曲)の歌手であるナターリア・コズローヴァさんの、ピロードのような美声、情感豊かかつ自然で清らかな歌声をお楽しみください。ナターリアさんはウクライナのドニエツク州出身で、イタリアのミラノに留学。その後ロシアのサンクト・ペテルブルグでロシア歌曲を研究。元ドニエツク歌劇場声楽員、ウクライナ国家音楽家資格者、スラヴ音楽の会音楽監督など日本とロシアで活動されています。



顕谷 三綾子さん
神戸女学院大学音楽部卒業。第16回全日本学生音楽コンクール西日本大会第3位。2000年よりナターリアさんと度々演奏活動を行う。

人権協地区委員会活動の紹介

～新しい現地研修先や特色ある取り組みの紹介です～

兵庫県広域防災センター見学

山三地区委員会では、6月19日に山三小学校のPTAの方々と共に兵庫県広域防災センターの現地研修に行きました。

はじめにセンターの概略をお聞きした後、隣接する三木総合防災公園の広大な敷地内にあるスタジアムの観覧席下のスペースを利用した被災時用の食糧・毛布などの備蓄物資を見学しました。(写真右)膨大な量の物資が涼しい空間に整然と並べられているのは、圧倒される光景でした。当然のこととして備蓄期限が明記されており、期限に近づくと地域の防災訓練で使用され新しい物資を購入するという説明は「なるほどなあ」と思いました。



その後は起震車体験です。(写真左)半数の人が私を含めて初めての体験でした。私は阪神・淡路大震災の時の揺れと、恐怖を倍増させた食器の割れる音を思い出していました。ビデオ視聴を含むこうした体験を通して、行政等の機関が計画実施する防災への取り組みを知ると共に、私たちが地域でできる防災への取り組みをみんなで考えることが必要だと認識した現地研修でした。

山三地区委員会 伊東 利幸さん

地区代表になって

今年度から地区代表として活動することになり、人権協の存在すら知らなかった私にとっては、何から始めたらいいのか悩みました。まず、事業計画及び活動内容を共有する事が大切だと思い、地区委員の方々に集まっていたいただき、話し合いの場を持ちました。会議の内容は、前年度事業報告、今年度事業計画について、また、人権協事務局の方に、地区委員の役割と活動について話をいただきました。そのことで、私も含め出席者も地区委員としての認識を深めることができたのではないかと思います。



次に、人権協の組織と活動について、地区の人達に周知することが重要と考えていたところ、千二地区の夏祭りに参画の声がかかり、一つの催し物に協賛という形で参加しました。正門横に手作り看板、ノボリ、人権パネル等を設置し、人権啓発推進コーナーを設けると共に人権パンフレットを手渡して配布しました。(写真右)催し物の太鼓演奏時には舞台横にノボリと手作り看板を立て、人権協の紹介と協賛である



事を司会者に伝えてもらい、参加者に周知しました。(写真左)

この活動により地域の人達に人権を尊重することの大切さを広めると共に人権協の存在及び活動を知っていただく良い場となりました。また、一中校区のたそがれコンサートを地域教育協議会と共催で行いました。これからも地区の人達が多く集まる場での啓発活動を行っていききたいと思います。今秋の地区文化祭にも人権コーナーを設置する予定です。今後も地区委員と共に『自分を大切に』『周りの人達と互いに助け合い』『つながり』、そんな優しい千二地域を目指して啓発推進活動を行っていききたいと思います。

千二地区委員会 氏平 昌さん

あつまれ！みんなの声

このコーナーは人権協の推進委員、役員を構成する各種団体などの方から人権に関わる意見をいただき29号から連載してきました。今回は、当協議会山本冬彦会長から「吹田市人権施策審議会」について寄稿していただきました。

吹田市人権施策審議会につきまして

人権協会長 山本 冬彦

吹田市では2000年(平成12年)3月に「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」が制定されました。この条例に基づいて、2006年(平成18年)に吹田市が「吹田市人権施策基本方針」を制定しました。この方針が制定されてから7年たった2013年(平成25年)11月に、この方針を現在の時点で見直し、よりよいものにするために、また、それと一緒にこの方針を具体的なものにするための「吹田市人権施策推進計画」を策定するために、この条例に設置が決められている「吹田市人権施策審議会」が開催され、市長から意見を求められました。

この審議会には、山本が学識経験者として会長の役目をいただき、人権施策に関わる各分野から、5名の学識経験者、市内の公共的団体から3名の代表者、市民から3名の方々にご参加いただき、2013年11月28日に第1回目、2014年2月25日に第2回目、6月19日に第3回目、10月2日に第4回目の会合をそれぞれ開き、審議を重ねています。

吹田市人権施策基本方針は、吹田市がどのように人権の視点に立って市政運営を行うのか、市民、事業者、行政が協働して一人一人の人権を認め合うことのできるまちづくりをどのように作っていくのかという課題の解決のための指標となるものです。審議会では、これまでの吹田市の各部署での取り組みの経過、課題の確認、議論の方向性などについて話し合い、これから本格的な議論を始めるところです。

議論をまとめていくにあたって、吹田市内で活動されている関係する諸団体、諸機関、市民のみなさまからご意見をいただき、実りのある議論を進めていきたいと思っています。人権をめぐるさまざまな課題の解決は、最後は私たちのまちづくりや一人一人の生活のなかで行われなければならないものだと考えています。審議会でも話し合われた内容は、吹田市のホームページで詳しく公開しています。人権協の地区委員のみなさまにもぜひご覧いただき、地区活動にもお役立てください。



あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。…下記の人権協事務局までお問い合わせください。…

吹田市人権啓発推進協議会 事務局：吹田市 人権文化部 人権平和室内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345
E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp